

平成 28 年 5 月 16 日

## 小規模事業者支援に関する地域金融機関との 業務連携・協力に関する覚書の締結

浜松商工会議所ではこのたび、平成 27 年 11 月 17 日に経済産業大臣より認定を受けた「経営発達支援計画」に基づく小規模事業者支援事業の実施に向けた支援力向上のため、地域金融機関 6 社と連携に関する覚書を締結し、地域をあげて小規模事業者を支援する体制を整えます。この様な連携は静岡県内の商工会・商工会議所及び政令都市では初めてのケースです。

- ・ 地域金融機関 6 社とそれぞれ覚書を交わします
- ・ 地域小規模事業者を支援することを目的に体制を整えます
- ・ 事業計画策定、市場調査、経営分析、販路開拓等で業務連携していきます

### 1. 締結金融機関

日本政策金融公庫、静岡県信用保証協会、静岡銀行、浜松信用金庫、遠州信用金庫、磐田信用金庫

### 2. 業務連携の内容

当所と連携金融機関は、小規模事業者の経営状況の分析、市場調査・経済動向の把握、事業計画策定・実施支援、新たな需要の開拓に寄与する事業、地域の活性化に資する取組に関して、連携して下記の事項を行う。

- (1) 小規模事業者への情報提供
- (2) 小規模事業者からの依頼に基づく、双方向の当該小規模事業者の紹介
- (3) 小規模事業者による各種事業計画策定の支援と同計画の着実な実施の支援
- (4) 小規模事業者を利する個別事業の展開

### <具体的に想定する連携の一例>

- ・ 浜松商工会議所等が実施する施策情報の金融機関取引先への提供
- ・ 浜松商工会議所で導入済みの商圈分析システム G I S の金融機関取引先での活用（資料あり）
- ・ 浜松商工会議所で構築を予定する浜松地域士業(専門家)データベースの金融機関での活用と専門家の取引先への紹介
- ・ 定期的な連絡会議の開催

### 3. 覚書締結日 平成 28 年 5 月 16 日(月)

#### 4. 経営発達支援計画とは

小規模基本法・改正小規模支援法により、販路開拓や事業の持続的発展等の小規模事業者の課題に対し、事業計画の策定や着実な実施等を事業者に寄り添って支援する体制や能力を整えた商工会・商工会議所が策定した支援計画。計画認定を受けた商工会議所が中核となり、地域の金融機関や市区町村、他の公的機関等と連携し、地域の小規模事業者を支援していくもの。(資料あり)

#### <ポイント>

- ・小規模事業者による事業計画の策定支援からその着実なフォローアップまで、商工会議所が伴走型支援を行う。
- ・事業計画に基づく経営の推進、新たな需要開拓に向けた支援を通じて、経営の改善支援に加え、売上の増加や利益の確保に直結する小規模事業者支援についても強化していく。

#### 5. 本日の出席者

名称	役職・氏名	
日本政策金融公庫 浜松支店	国民生活事業 事業統括	吉良克信
静岡県信用保証協会	会長	岩瀬洋一郎
株式会社静岡銀行	常務執行役員 西部カンパニー長	杉田光秀
浜松信用金庫	常務理事	高橋正典
遠州信用金庫	理事長	守田泰男
磐田信用金庫	理事長	高柳裕久
浜松商工会議所	会頭	大須賀正孝

#### 【お問い合わせ】

浜松商工会議所 中小企業相談所 053-452-1115 鈴木、松尾